

令和8年度越前市一般介護予防事業「いきいき運動広場パワー」業務仕様書

1 業務名

一般介護予防事業「いきいき運動広場パワー」業務（以下「業務」という。）

2 目的

高齢者が、要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、地域において介護予防に資する自発的な活動を実施する契機となり、年齢や心身状況等によって分け隔てることなく、自ら介護予防の活動に参加し、介護予防に関する知識や方法を学び、主体的、継続的に取り組む意欲を高める動機づけの場として開催する。

3 対象者

- ・越前市在住の概ね65歳以上の者
- ・当年度初めて一般介護予防事業としての教室に参加する者。ただし、前年度途中からの参加は可能であること。
- ・他の一般介護予防教室との重複参加は原則禁止

4 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

5 実施場所（会場）

市民プラザたけふ 多目的ホール
シピィ2階 1区画（19坪・62平方メートル程度）
あいぱーく今立 多目的ホール2/3

6 実施回数、時間

週1回（土日、祝日を除く。）実施し、原則全50回程度とすること。また、1回あたりの実施時間は原則90分とする。

7 業務内容

(1) 共通事項

参加者は会場に自ら赴くものとし、受託者は送迎を行わない。

(2) 業務の流れ

- ① 業務の実施のための必要物品等の準備（出欠簿等の用意）
- ② 「いきいき運動広場パワー」の参加案内のチラシ作成
- ③ 参加者名簿、出席簿の作成
- ④ 参加者負担金の徴収（毎回）

当日のりっさ（越前市民バス）や越前市予約のりあいタクシーの利用者については参加負担金を徴収しない。また、出席簿に参加負担金免除の旨を明記する。

- ⑤ 参加者の身体状況を把握するとともに、その者の参加の適・不適を判断し、かつ、参加者の安全に配慮し、業務を実施する。
- ⑥ 参加者に対し、介護予防の観点から効果のある運動器の機能向上プログラムを実施する。
- ⑦ 「いきいき運動広場パワー」実施後、参加者の心身の状況を把握し、異変がないか等確認する。
- ⑧ 参加者負担金の納付（四半期ごと）
- ⑨ 「いきいき運動広場パワー」の実施前後に年2回程度、参加者について体組成計等を使用した身体機能評価と認知機能評価を実施
- ⑩ 地域包括支援センター等関係機関との連携

(3) 定員

各コース30～50名程度とする。ただし、利用者の安全が確保できる範囲での増員を市が認め る場合は対応すること。

(4) 参加者負担金

- ① 1回利用につき参加者負担金100円を徴収すること。
ただし、のろっさ（越前市市民バス）や越前市予約のりあいタクシーを利用し会場に来た方については、利用日の参加者負担金を免除する。
- ② 徴収した参加者負担金は、四半期ごと納付書により金融機関へ納めること。

(5) 提出書類

- ① 業務実施状況報告書 四半期ごと
- ② 業務完了報告書 業務終了後速やかに

8 従事者

介護予防の知識や経験を持つ健康運動指導士、理学療法士または作業療法士等が業務を実施すること。

9 安全管理

受託者は必要な傷害保険に加入し、保険料は委託料に含むものとする。
また、血圧計やAEDなどを用意又は場所の確認をすると共に、安全・管理運営等に関するマニュアルを整備し、事故防止策の徹底や事故時の適切な対応に努めること。

10 個人情報保護

受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令の規定を遵守し、契約において提示する「個人情報保護に関する特記事項」を遵守すること。また、業務終了後においても同様とする。

11 その他

本仕様書に定めるもののほか必要な事項については、市と協議のうえ決定する。